（租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律施行規則の一部改正）

第二条　租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律施行規則（平成二十二年財務省令第二十二号）の一部を次のように改正する。

様式第一の記載要領第二号を次のように改める。

2　「事業種目」の欄は、法人の行う主たる事業の属する業種について、次の表の事業種目の欄に掲げる事業種目を記載し、「業種番号」の欄は、当該事業種目に対応した同表の業種番号の欄に掲げる番号を記載すること。

事業種目	業種番号	事業種目	業種番号	事業種目	業種番号
食料品製造業	01	光学機械器具等製造業	27	倉庫業	65
製糸、紡績、ねん糸業	02	時計、同部品製造業	28	放送業、電信業又は電話業	66
織物業	03	その他の製造業	29	電気供給業	67
ニット製造業	04	飲食料品卸売業	31	ガス業又は熱供給業	68
染色整理業	05	繊維品卸売業	32	その他の運輸業、運輸附帯サービス業又は水道業	69
その他の繊維工業	06	建築材料卸売業	33	対個人サービス業	71
衣服、その他の繊維製品製造業	07	家具、建具、じゅう器卸売業	34	対事業所サービス業	72
木材、木製品製造業	08	医薬品、化粧品卸売業	35	映画業	73
家具、装備品製造業	09	機械器具卸売業	36	娯楽業	74
パルプ、紙、紙製品製造業	10	鉱物、金属材料卸売業	37	その他のサービス業	75
新聞業、出版業又は印刷業	11	貿易業	38	自動車修理業	76
化学工業	12	その他の卸売業	39	その他の修理業	77
石油製品製造業	13	飲食料品小売業	41	料理・飲食店業	78
石炭製品製造業	14	織物小売業	42	旅館業	79
ゴム製品製造業	15	衣服、身の回り品小売業	43	農林業	81
皮革、同製品製造業	16	家具、建具、じゅう器小売業	44	漁業又は水産養殖業	82
窯業又は土石製品製造業	17	医薬品、化粧品小売業	45	金属鉱業	83
鉄鋼業	18	百貨店	46	石炭鉱業	84
非鉄金属製造業	19	趣味・娯楽用品等小売業	47	原油・天然ガス鉱業	85
金属製品製造業	20	その他の小売業	49	非金属鉱業	86
機械製造業	21	総合建設業	51	銀行、信託業	87
産業用電気機械器具製造業	22	職別建設業	52	その他の金融業	88
民生用電気機械器具電球製造業	23	鉄道業	61	証券、商品取引業	89
通信機械器具製造業	24	道路旅客運送業	62	保険、保険サービス業	90
輸送用機械器具製造業	25	道路貨物運送業	63	不動産業	91
理化学機械器具等製造業	26	水運業	64	その他の産業	99

様式第一の記載要領に次の一号を加える。

4　「租税特別措置法の条項」の欄は、法人が適用を受ける法人税関係特別措置の次の表の租税特別措置法の条項の欄に掲げる条項を記載すること。この場合において、「区分番号」の欄には当該条項の区分に応じ同表の区分番号の欄に掲げる番号を、「適用額」の欄には当該条項の区分に応じ同表の適用額の欄に掲げる金額をそれぞれ記載すること。

法人税関係特別措置	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
中小企業者等の法人税率の特例	第42条の3の2第1項の表の第1号	00001	法人税法施行規則（以下この号において「法規」という。）別表一（一）「30」の欄の金額
	第42条の3の2第1項の表の第2号	00002	法規別表一（一）「30」の欄の金額
	第42条の3の2第1項の表の第3号	00003	法規別表一（二）「28」の欄の金額
	第42条の3の2第1項の表の第4号	00004	法規別表一（三）「27」の欄の金額
	第42条の3の2第2項	00005	法規別表一（二）「24」の欄の金額
試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	第42条の4第1項	00006	法規別表六（八）「11」の欄の金額
	第42条の4第2項	00007	法規別表六（六）「18」の欄の金額
	第42条の4第3項	00008	法規別表六（八）「26」の欄の金額
	第42条の4第6項	00009	法規別表六（七）「7」の欄の金額
	第42条の4第7項	00010	法規別表六（七）「15」の欄の金額
	第42条の4第9項第1号	00011	法規別表六（八）「19」の欄の金額
	第42条の4第9項第2号	00012	法規別表六（八）「19」の欄の金額
エネルギー需給構造改革推進設備等を取得した場合の特別償却	第42条の5第1項第1号（償却費）	00013	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第42条の5第6項（償却費）（同条第1項第1号）	00014	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第42条の5第1項第1号）	00015	法規別表十六（九）「20」の欄の金額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第42条の5第1項第1号）	00016	法規別表十六（九）「9」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	第42条の5第1項第2号（償却費）	00017	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第42条の5第6項（償却費）（同条第1項第2号）	00018	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第42条の5第1項第2号）	00019	法規別表十六（九）「20」の欄の金額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第42条の5第1項第2号）	00020	法規別表十六（九）「9」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	第42条の5第1項第3号（償却費）	00021	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第42条の5第6項（償却費）（同条第1項第3号）	00022	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第42条の5第1項第3号）	00023	法規別表十六（九）「20」の欄の金額
	第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第42条の5第1項第3号）	00024	法規別表十六（九）「9」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	第42条の5第1項第4号（償却費）	00025	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第42条の5第6項（償却費）（同条第1項第4号）	00026	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項（特別償却準備金）（第42条の5第1項第4号）	00027	法規別表十六（九）「20」の欄の金額